

発行所 青森県金木町役場  
編集者 企画 室  
印刷所 東奥日報社事業局  
『金木だより』は各世帯ご  
とに一部づつ無料配付いた  
してあります。

## 町税条例の改正

### 二つの課税方式で 財政の急変をさける

地方税法の改正に伴う町税  
条例の改正が行なわれ、本年  
度分から実施されることにな  
ったが、変わった点は住民税  
(町民税)が主で、その概要  
を伊藤税務課長に伺ってみる  
と次のとおりです。

いままでは、税法で五つの課税  
方式(税金賦課の計算方法)が定  
められていて、どの方式をとるか  
は市町村の任意に委せられ、各市  
町村では財政の事情や住民の所得  
状況によって、最も実情に即応す  
ると思われる方式を、とってきた  
のである。

このため、市町村間に大きな税  
負担の差位があったので、これを  
是正し格差を縮めるために、今回  
の法改正で『本文方式』と『但し  
書き方式』の二つの課税方式に  
統一されることになった。

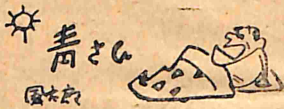
本文方式と但し書き方式の差異  
『本文方式』と『但し書き方  
式』の差異は、『本文方式』のほ  
うが、税の賦課対象となる金額の  
つかまえたので、総所得から控除

される項目が多く……したがって  
住民税の所得割は、『但し書き方  
式』に比較して減少されることにな  
った。

しかしこれでは、特殊財源のな  
い一般町村は立っていかないので  
町ではほとんどの町村と同様に  
『但し書き方式』を採用し、財政  
の急激な変動を避けている。

『但し書き方式』を採用した町  
税条例の改正点は、①課税の基礎  
となる所得に、国または県の決定  
した所得額を使用する。②税率  
③税額控除のそれぞれの面に異つ  
ており、これを条例改正前の課税  
方式と比較し

実際町民の税  
負担の割り合  
いを検討して  
みると、下表  
の通り、同じ  
所得金額であ  
れば大幅に軽  
減されている



町民税所得割の比較【現行(36) 対改正(37)】

総収入	課税標準	A 現行税額	B 改正税額	A - B	増減率	所得に対する税負担率
19万	10万	2,600	2,000	600	△ 23.07	1.05
24	15	4,950	3,500	1,450	△ 29.29	1.45
29	20	7,200	5,000	2,200	△ 30.55	1.73
34	25	9,000	7,000	2,000	△ 22.22	2.05
39	30	11,700	9,000	2,700	△ 23.07	2.30
44	35	17,500	11,500	6,000	△ 34.28	2.61
49	40	22,000	14,000	8,000	△ 36.36	2.85
54	45	24,750	17,000	7,750	△ 31.31	3.14
59	50	30,000	20,000	10,000	△ 33.33	3.38
79	70	52,500	34,000	18,500	△ 35.23	4.30
109	100	75,000	58,000	17,000	△ 22.66	5.32
159	150	112,500	103,000	9,500	△ 8.44	6.47

(例) 所得40万で扶養親族5人(うち専従者2人)の場合  
基礎控除9万円 差引課税所得31万円

	36 (現行)			37 (改正)		
	課税標準	税率	税額	課税標準	税率	税額
所得	310,000	3.9	12,090	310,000	5.0 ※	9,500
扶養控除	5人	250	1,250	3人	300	900
専従者控除	—	—	—	2人	500	1,000
控除計			1,250			1,900
差引所得割額			10,840			7,600

※超過累進税率計算例  
1~10万 (10万) × 2 = 2,000  
10~20万 (10万) × 3 = 3,000  
20万~30万 (10万) × 4 = 4,000  
30万~31万 (1万) × 5 = 500  
計 9,500



人事

企画室を新設

適正期して大幅異動

三上新町長が就任して約一カ月前を経過した六月一日付けで、機構を一部改正したうえで大幅な人事異動を行なった。

①予算に関する事②財政再建に関する事③地方交付税に関する事④起債及び一時借入金に関する事⑤新町建設に関する事⑥用度に関する事⑦乗用車に関する事⑧人事及び職員給与に関する事⑨職員恩給及び共済に関する事⑩条例規則及び規定の制定改廃に関する事

①新農山漁村振興に関する事項②近代化資金に関する事項③総合開発に関する事項④農協関係に関する事項⑤採種圃に関する事項⑥土地改良に関する事項⑦開拓に関する事項⑧商工業に関する事項⑨移民に関する事項⑩てんさい奨励に関する事項⑪畜産及び牧野に関する事項

①衛生及び民生に関する事項②衛生所措置児童に関する事項③保育所措置児童に関する事項④戸籍係長⑤戸籍に関する事項⑥住民登録に関する事項⑦消防係⑧消防に関する事項⑨年金係長⑩津島賢三⑪酒井万蔵、今義孝、今盛幸⑫年金に関する事項

①納税許組合及び納税思想普及に関する事項②納税の徴収に関する事項③滞納の徴収に関する事項④滞納の滞納

①児童の入学、退学、学級編制、教育課程②教科書、教材の取扱並びに保護児童の補助③公印管守規則の公布、公表④学校保健、学校安全会⑤社会教育の指導及び援助⑥委員会の庶務及び用度

①公印の管守に関する事②戸内③の取り締りに関する事④支所に⑤職員に⑥町議会に⑦文書に関する事⑧職員の勤務に関する事⑨文書に関する事⑩諸証明に関する事⑪統計調査に関する事⑫法規図書の整理に関する事⑬町有財産に関する事⑭財産区に関する事⑮他の所管に属さない事項に関する事⑯選挙に関する事

①企図広報に関する事項②事務改善に関する事項③報道機関との連絡に関する事項④その他特命に関する事項

①町有建造物の管轄に関する事②建築確認、上用許可に関する事③ブルド、サー作業許可に関する事④土木、建築に関する事⑤自動車臨時運行許可に関する事

①土地家屋台帳地図及び名寄帳に関する事項②固定資産の評価に③関する事項④固定資産評価審査委員会に関する事項

①保健指導及び活動に関する事②休職者③嘉瀬支所④支所長⑤岩村 繁⑥古川つゑ⑦小川内 繁⑧岩村 繁⑨岩村 繁⑩岩村 繁

①文書の收受発送、保存の青年学級、婦人学級②青少年関係、社会体育③公民館事務、文化財④学校管理事務、各種補助申請事務の補助



三上町長 成田助役 角田収入役 田中総務課長 角田産業課長 白川建設課長 桑田厚生課長 伊藤税務課長 小野保険課長 工藤企画室長

①庶務一般に関する事②農地法一般に関する事③農業振興計画に関する事④集団化事業に関する事